

社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2023.2
隔月発行 No.644



CONTENTS

「日本年金機構」からのお知らせ

- 被保険者資格の勤務時間要件の取扱いの変更について
- 短時間労働者の適用拡大について
- 電子申請の利用について

「協会けんぽ」からのお知らせ

- 退職時に知っておきたい健康保険のこと!
- 「とやま健康企業宣言」で健康経営®をはじめませんか?

「社会保険協会」からのお知らせ

- 第10回健康ボウリング教室のご案内
- 出張講座「メンタルヘルスケア」実施事業者様のご紹介
- 美術館「企画展」の料金及び期間変更のお知らせ
- 優待施設利用会員証のご案内

「富山県」からのお知らせ

- ひきこもりとは
- 肝炎ウイルス検査を受けましょう!

家族や仲間とレッツゴーボウリング♪

立山グランドボウル 〒939-8075 富山県富山市今泉359-2 TEL 076-425-2831

家族や仲間が集まったのなら、みんなでボウリングへ行こう。天気も気温も関係ない室内で快適に遊べて、日頃の運動不足解消とストレス発散にもなる。

子供も大人と一緒に楽しめる設備が整っているから、みんなで立山グランドボウルへ行こう!



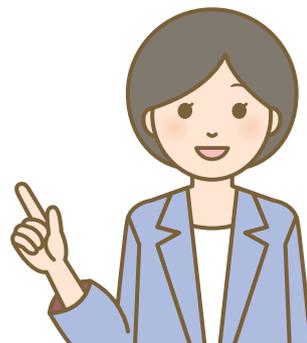
被保険者資格の勤務期間要件の 取扱いの変更について

1 雇用期間が2か月以内の場合における取扱いが変更になりました

これまで、2か月以内の期間を定めて雇用される方は、健康保険・厚生年金保険の適用除外とされていましたが、令和4年10月以降は、当初の雇用期間が2か月以内であっても、以下(ア)または(イ)に該当する方は、雇用期間の当初から健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。

- (ア) 就業規則、雇用契約書等において、その契約が「更新される旨」または「更新される場合がある旨」が明示されている場合
- (イ) 同一事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている者が、更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合

※ただし、上記(ア)または(イ)に該当する場合であっても、2か月以内で定められた最初の雇用契約の期間を超えて使用しないことについて、労使双方が書面による合意をしているときは被保険者に該当しないこととして取り扱います。



2 短時間労働者の勤務期間要件が一般の被保険者と同様になりました

令和4年10月から、短時間労働者の適用要件の1つである「勤務期間1年以上」の要件が撤廃され、短時間労働者の勤務期間要件は一般の被保険者と同様になりました。

令和4年9月まで「勤務期間1年以上」の要件を満たさないことのみにより、健康保険・厚生年金保険の被保険者となっていない従業員のうち、上記(1)に該当する場合は、令和4年10月1日から被保険者になりますので、事務センター等へ「被保険者資格取得届」等をご提出ください。

短時間労働者の適用拡大について 〈資格取得届提出のお願い〉

令和4年10月からの短時間労働者の適用拡大にともない、同一事業主の適用事業所の被保険者数が100人を超える月が直近12か月のうち6か月以上である場合は、日本年金機構において当該適用事業所を特定適用事業所に該当したものと扱い、「特定適用事業所該当通知書」を送付しています。

「特定適用事業所該当通知書」が送付された事業所で、新たに被保険者資格を取得する短時間労働者がいる場合は、事務センター等へ「被保険者資格取得届」等をご提出ください。

なお、届出には電子申請をぜひご利用ください。



詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



電子申請の利用について

電子申請(オンライン申請)とは、行政機関への申請・届出をインターネットを利用して行うものです。電子申請により、自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出を行うことができます。

なお、2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。

電子申請を利用するためには、Windows8.1以降のOSを搭載したパソコンを利用できる環境が必要です。

また、事前準備として、GビズIDアカウントまたは電子証明書の取得が必要です。



GビズIDの取得

GビズIDとは? 1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

電子申請で社会保険の手続きをするためには、「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウント取得が必要です。

「gBizIDメンバー」とは、事業主に代わって総務部長等が届出をすることができるアカウントです。「gBizIDメンバー」を作成する前に「gBizIDプライム」のアカウントを作成する必要があります。

アカウント種別	取得方法
gBizIDプライム	印鑑証明書(個人事業主は印鑑登録証明書)と登録している印鑑で押印した申請書を運用センターに郵送し、審査ののち作成される法人代表者もしくは個人事業主のアカウント。2週間程度で取得が可能。
gBizIDメンバー	組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者が自身のマイページで作成するアカウント。オンラインで即日取得が可能。

※事業主以外のgBizIDメンバーが社会保険の電子申請をする場合は、あらかじめ事業所関係変更(訂正)届により事業主代理人の届出を年金事務所へ提出していただく必要があります。

電子証明書の取得

電子証明書とは? 署名されたファイルの本人性を証明するもので、書面申請の場合の印鑑証明書に相当するものです。

電子証明書は「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。官公庁や民間の認証局が発行しています。

電子証明書の選び方	官公庁が発行	民間が発行
	<ul style="list-style-type: none"> ・公的個人認証サービス(マイナンバーカード) ・商業登記に基づく電子認証制度 	各種民間認証局

取得費用 電子証明書には、証明期間(有効期間)が定められており、証明期間に応じて手数料が必要となります。なお、証明期間や手数料は認証局によって異なります。詳細は各認証局のHPをご確認ください。

日本年金機構ホームページに電子申請の利用手順を掲載しています。どうぞご確認ください。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

日本年金機構 電子申請 検索



退職される従業員様へお伝えください

退職時に知っておきたい健康保険のこと!

ポイント

1

退職時、保険証はどうするの?

✓ 在職時の保険証が使用できるのは**退職日**までです。

✓ 保険証はすみやかに**事業所に返却**しましょう。

注意!

退職日の翌日以降に、在職時の保険証を使って医療機関を受診した場合、**健康保険負担分の医療費(総医療費の7~8割)**を返納していただくことになります。



ご家族(被扶養者)の分の返却も忘れずに!



ポイント

2

退職後の健康保険加入はどうしたらいいの?

退職後の健康保険加入には以下の**3つの選択肢**があります。

加入条件や保険料等を比較して、いずれかの健康保険の加入手続きをしてください。

※ご退職後、1日の空白もなく再就職され、新しい勤務先の健康保険に加入される場合は、新しい勤務先が健康保険加入の手続きを行います。

加入先	手続き先	加入条件	保険料
1 国民健康保険	お住まいの市町村	市町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください	前年の所得や世帯人数で決定 <small>※離職理由などにより保険料が減免されることがあります</small>
2 ご家族の健康保険(被扶養者)	ご家族の勤務先	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります	被扶養者の保険料負担はありません
3 協会けんぽの任意継続	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	下記をご確認ください	在職時の約2倍(上限あり) <small>※上限金額は毎年見直しされ変更することがあります</small>

任意継続に加入する場合 ▶ 「任意継続被保険者資格取得申出書」をお住まいの都道府県の協会けんぽ支部へご提出ください。

加入条件① ▶ 退職日までに被保険者期間(任意継続被保険者期間を除く)が継続して**2か月以上**あること

加入条件② ▶ 退職日の翌日から**20日以内**に申出書を提出すること
(郵送の場合、20日以内に必着)

「任意継続被保険者資格取得申出書」のダウンロードはこちらから



お問い合わせは

協会けんぽ富山支部 業務グループ【☎076-431-6155】まで

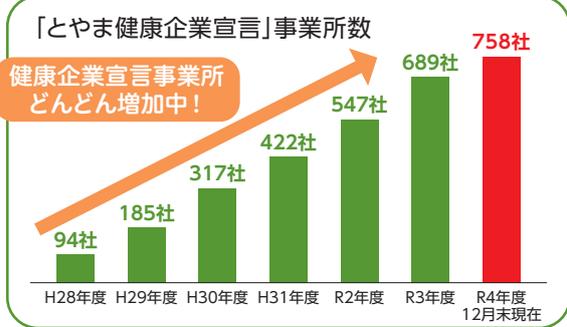
「とやま健康企業宣言」で健康経営[®]をはじめませんか？

とやま健康企業宣言とは？

経営者が、企業全体で社員の健康づくりを戦略的に実行する健康経営に取り組むことを宣言することです。

協会けんぽ富山支部では、富山県及び健康保険組合連合会富山連合会とともに、オール富山で職場の健康づくりを推進し、「とやま健康企業宣言」に取り組むことを宣言した事業所様の健康づくりをサポートしています。

※「健康経営」とはNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営に取り組むメリット

労働生産性の向上

心身ともに健康であるほうが力を発揮できます。

人材の確保

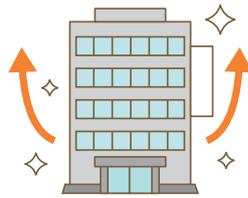
優秀な人材の定着・獲得につながります。

企業イメージアップ

対外的・対内的イメージの向上につながります。

事業リスク軽減

病気による休職等のリスクを軽減できます。



とやま健康企業宣言の申込は簡単!

①エントリー



「とやま健康企業宣言Step1応募用紙」をご記入いただき、当支部にFAXまたは郵送にてご提出ください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。

②協会けんぽの支援



当支部より「Step1宣言証」の交付、貴社の健康課題の見える化等を行い、取り組みを支援します。

③取り組みの実践



当支部より定期的に状況を確認させていただき、必要な支援を行います。

「とやま健康企業宣言」の特典

- 健康経営に取り組む事業所としてPRします!
- 支援事業所からの各種サービスが受けられます!



応募の段階で健康経営に関する取り組みができていなくても大丈夫! 協会けんぽが全力でサポートいたします!!

とやま健康企業宣言について、詳しくは協会けんぽ富山支部のホームページをご覧ください。



お問い合わせは

協会けんぽ富山支部 保健グループ【☎076-431-5273】まで



第10回 健康ボウリング教室のご案内

受講料2回で
1,000円
(ゲーム代、貸靴代込)



- 利用対象者** 当協会会員事業所の**事業主及び被保険者とそのご家族**(小学生以上)
- 募集人数** 各コース先着20名
- 申込締切** 令和5年3月17日(金)必着
- 申込方法** 下記申込書にご記入のうえ、**郵送またはFAX(076-433-3664)**でお申込みください。後日要綱をお送りいたします。定員に達した場合は電話で連絡をいたします。
- 受講料** 1コース2日間で1,000円 当日会場でお支払いください。(ゲーム代、貸靴代を含みます) 1人で2コースを受講されても良いです。
- 会場** 富山地鉄ゴールドンボウル 富山市千歳町1-1 TEL(076)431-2131 駐車場無料

日程	開催日	時間	内容
Aコース	4月 4日(火)	18:30~20:00	講義、基礎練習(投球方法・ワンポイントレッスン方式等)
	4月11日(火)		講義、スコアをつけて投球
Bコース	4月18日(火)	18:30~20:00	講義、基礎練習(投球方法・ワンポイントレッスン方式等)
	4月25日(火)		講義、スコアをつけて投球

申込書

事業所名	事業所所在地			
協会番号 (例1-3373)	電話番号	FAX番号		
氏名	年齢	希望コース	A	B
			(○で囲んでください)	

出張講座「メンタルヘルスケア」実施事業所様のご紹介

今回は、医療・福祉の面で仕事をされている、**三輪病院みわ苑様**をご紹介します。コロナ禍の中、医療従事者の方々にとっては、大変厳しい状況となっているのは今も変わりません。そんな環境の中で働いておられる職員の方のメンタルヘルスケア向上のために、このテーマが選ばれました。講師は、健康運動指導士であり心理相談員でもある和田千恵子先生です。

シナプソロジーで、頭と心のウォーミングアップでスタート。皆さんの笑顔が見られたあとセルフケアのノウハウについてお話されました。

コロナ禍での久しぶりに開催された講座は、大きなストレス負荷のある皆様にとって大変良い時間になったようです。勇気をもって企画されたご担当者様、本当にありがとうございました。



健康づくりのきっかけに、健康講習会・健康体操を是非ご利用ください。

- 社会保険協会会員事業所は、受講料無料です。(講師への謝金、交通費は当協会でお支払いします。)
- 出張講座は、8名以上でお申し込みください。他事業所との合同開催もOKです。
- インターネットからのお申し込みも可能です。詳細はホームページをご覧ください。



美術館「企画展」の料金及び期間変更のお知らせ

富山県美術館	期間	種別	一般観覧料	会員料金
富山県美術館開館5周年記念 生誕120年 棟方志功展	2023年 3/18~5/21	一般	1500円	900円
		大学生	1000円	500円
ミューゼふくおかカメラ館	期間		変更後の期間	
ワンダーフォト写真展	2023年 2/18~4/16	→	2023年 2/18~3/26	
富山県水墨美術館	期間		変更後の期間	
対決! くらべて見よう、これとコレ	2023年 2/17~(4月上旬)	→	2023年 2/17~4/9	

※美術館観覧補助券は、発行枚数に達したので配布を終了しました。予めご了承ください。

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 富山県社会保険協会 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F <https://www.shaho-toyama.or.jp/>



富山県からのお知らせ

ひきこもりとは

- ひきこもりとは長い期間(概ね6カ月以上)自宅に留まり続け、仕事に就くことや学校へ通うこと、友人と交流するといった社会生活の再開が難しくなっている状態を呼びます。
- 背景や要因はさまざま但对人関係のストレスや挫折体験、心の病気や障害の場合もあります。
- 主な原因が精神疾患であれば、医療機関での治療が優先されます。



～ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください～

富山県心の健康センター
TEL:076-428-1511
(平日8時30分～17時15分)

ひきこもり地域支援センター
TEL:076-428-0616
(平日8時30分～17時)※12時～13時は除く

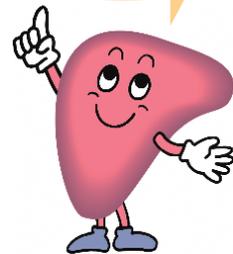
生涯に一度

肝炎ウイルス検査を受けましょう!

ウイルス性肝炎ってどんな病気?

肝炎ウイルスに感染することで、肝臓の細胞が壊れていく病気です。肝がんの原因の約80%がB型肝炎ウイルスあるいはC型肝炎ウイルス感染によるものです。ウイルス検査を受けて、早期発見・治療により肝硬変・肝がんへの進行を予防することができます。

早期発見!
早期治療!



肝炎ウイルス検査が受けられる場所

肝炎ウイルス検査は採血1回で済みます。

実施機関	対 象	
厚生センター・富山市保健所	年齢制限なし	過去に検査を受けたことがなく、肝炎ウイルスの感染について不安を持つ方 原則 無料 で受けることができます ※市町村で実施する肝炎ウイルス検査を受診できる方を除きます。 ※詳しくは、県及び各実施機関にお問い合わせください。
委託医療機関※	原則20歳以上	
お住いの市町村	40歳以上	過去に検査を受けたことがない方 ※詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。

富山県 肝炎ウイルス検査

検索

富山県厚生部健康対策室健康課がん対策推進班 TEL 076-444-3224

「優待施設利用会員証」のご案内

この会員証は、事業所様(担当者様)が管理し、
予約された被保険者様がその都度使用するというものです。
出張及びご家族でのご旅行、社内旅行等には是非ご利用ください。

現在お配りしている会員証の有効期限は、2023年3月31日となっております。
有効期限が過ぎるとご利用できませんので、ご希望の事業所様は下記要領にて
お申し込みください。(新会員証有効期限 2026年3月31日)

対象施設 センポスの宿、ホテル法華クラブ、高輪・品川プリンスホテルグループ、
プリンスホテル優待施設、ダイワロイヤルホテル、亀の井ホテルグループ、
湯快リゾート、HMIホテルグループ、クア・アンドホテルグループ

対象者 当協会会員事業所の事業主及び被保険者とそのご家族

利用人数 1グループで1枚利用することができます。
但し、湯快リゾートについては、1枚につき6人まで利用することができます。

優待内容 一般利用料金より割引。
会員証の中に「新パスワード」を記入した用紙を同封しますので、当協会ホームページ
「優待契約施設」で、各施設の料金をご確認ください。

発行枚数

被保険者数	上限枚数	返信用封筒
1~9人	5枚	13枚までは84円切手を、 14枚以上は94円切手を 貼付した返信用封筒を 同封してください。
10~99人	10枚	
100人以上	20枚	

申込様式

事業所名	事業所所在地	〒
電話番号	()	FAX番号 ()
協会番号	担当者名	
希望枚数	枚	



日本年金機構からのお知らせ

令和5年3月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時~午後3時 ※印は定例曜日と異なる日

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先：管轄年金事務所) ●代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。 ●個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

管内	施設名	開催日
富山管内	大久保ふれあいセンター	3月10日(金)
	大山地域市民センター*	——
	八尾コミュニティセンター	3月1日(水)
	婦中行政サービスセンター	3月17日(金)
高岡管内	氷見市役所	3月8日(水)
	氷見商工会議所	※3月23日(木)
	射水市役所	※3月22日(水)

*令和5年度は大山地域市民センターでの出張相談は開設しません。

管内	施設名	開催日
魚津管内	滑川市役所	3月9日(木)
	上市町働く婦人の家	3月28日(火)
	立山町元気交流ステーション	3月2日(木)
	入善町役場	3月16日(木)
	朝日町役場	3月15日(水)
砺波管内	小矢部市役所	3月7日(火)
	城端市民センター	3月14日(火)
	福光市民センター	3月23日(木)

4月(新年度)の予定については3月中旬以降に各年金事務所にお問い合わせください。

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

- 受付時間 月~金曜日(平日) 午前8:30~午後5:15
※土・日・祝日、12月29日~1月3日はご利用いただけません。
- IP電話・PHSからは **03-6631-7521**へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

- 受付時間 月曜日 午前8:30~午後7:00(休日の場合を除く)
火~金曜日 午前8:30~午後5:15
第2土曜日 午前9:30~午後4:00
- IP電話・PHSからは **03-6700-1165**へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**

- (事業所、厚生年金加入者向け)
- 受付時間 月~金曜日 午前8:30~午後7:00
第2土曜日 午前9:30~午後4:00
- ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。
- IP電話・PHSからは **03-6837-2913**へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

- 受付時間 月曜日 午前8:30~午後7:00(休日の場合を除く)
火~金曜日 午前8:30~午後5:15
第2土曜日 午前9:30~午後4:00
- IP電話・PHSからは **03-6700-1144**へ

富山年金事務所 **076-441-3926** 高岡年金事務所 **0766-21-4180**

魚津年金事務所 **0765-24-5153** 砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎを行いますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】 一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/

【記事提供】 日本年金機構中部地域部 / 全国健康保険協会富山支部 / 富山県厚生部健康対策室健康課
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

令和5年2月20日
(制作・印刷)
株式会社富士印刷